

令和7年度（2025年度） 第1回「こどもまんなか熊本」推進本部会議

日時：令和7年（2025年）6月18日（水）
15：30～16：20

場所：知事応接室

次 第

1 開会

2 挨拶

3 議題

（1）「こどもまんなか熊本・実現計画」策定の報告

資料1、2

（2）「こどもまんなか熊本」の今後の取組みについて

資料3

（3）令和7年度以降の「こどもまんなか熊本」の取組みについて

（各部局からの報告）

資料4

4 意見交換

5 閉会

〈資料〉

資料1：「こどもまんなか熊本・実現計画」（基本方針編）の概要

資料2：「こどもまんなか熊本・実現計画」（具体施策編）の概要

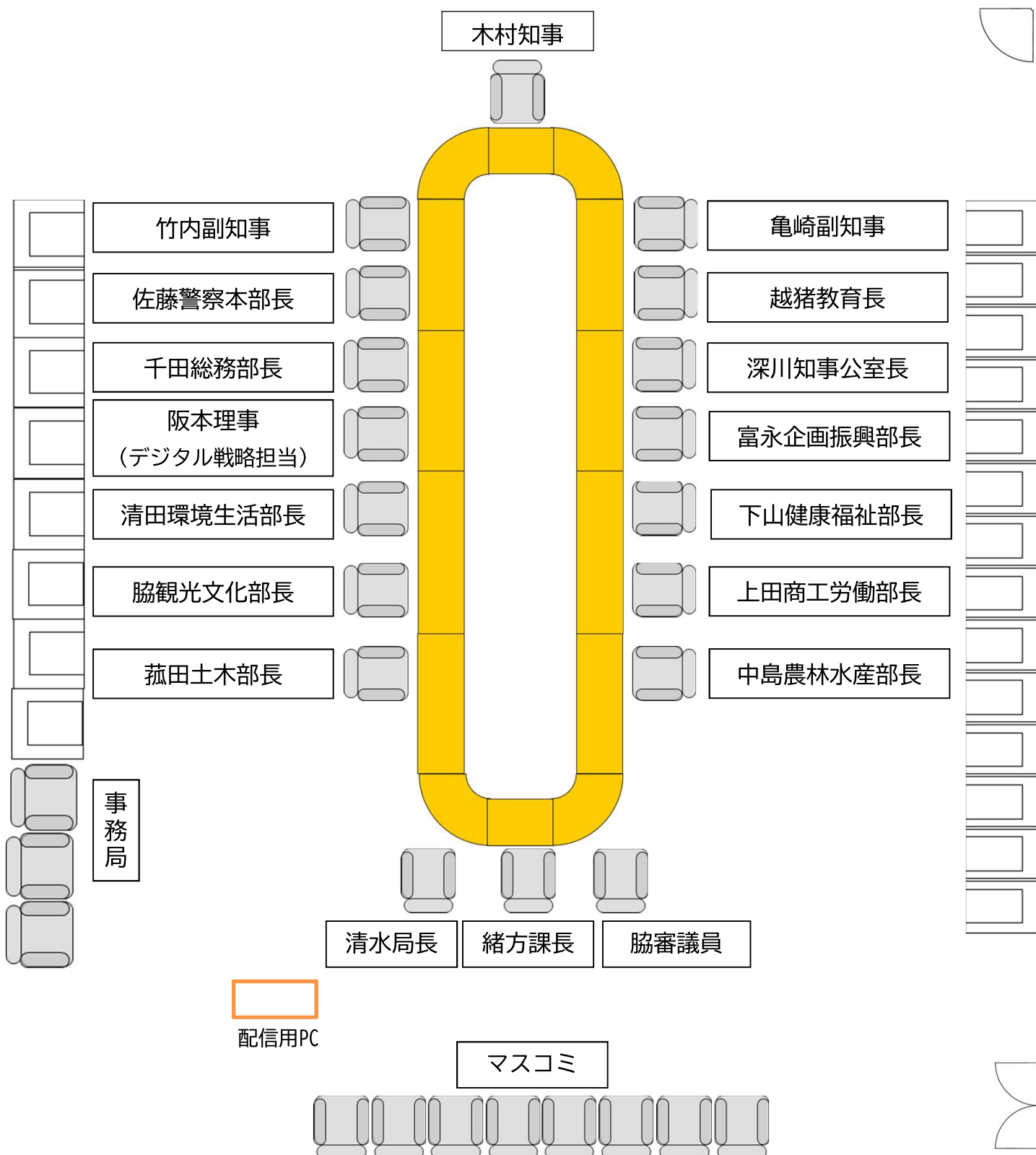
資料3：今後の取組みについて

資料4：令和7年度以降の「こどもまんなか熊本」の取組みについて

令和7年度（2025年度）
第1回「こどもまんなか熊本」推進本部会議 配席図

日 時：令和7年（2025年）6月18日（水）
15：30～16：20

場 所：知事応接室



「こどもまんなか熊本・実現計画」（基本方針編）の概要①



令和7年度(2025年度)第1回
「こどもまんなか熊本」推進本部会議：資料1

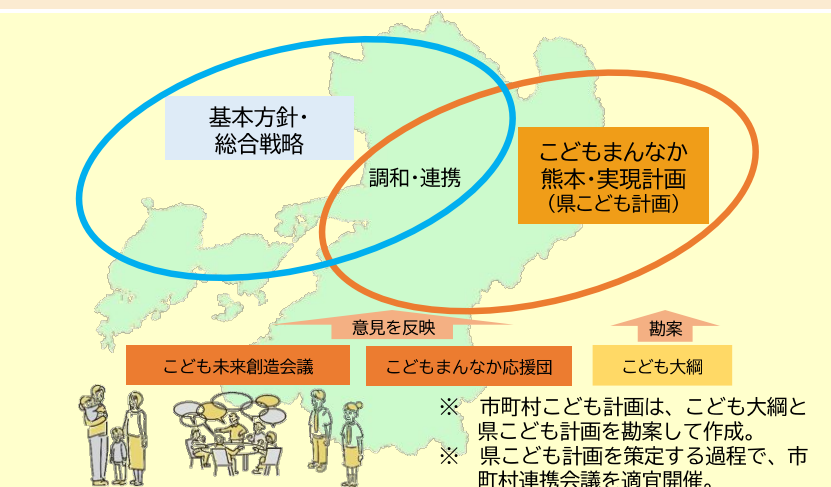
1. 計画策定の趣旨

○ こども・若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる「こどもまんなか熊本」を実現するための基本的な方針、重要事項等を示す。

2. 計画の位置づけ

- こども基本法第10条第1項に基づく都道府県こども計画
- 以下と一体のものとして策定
 - ・ 子ども・若者育成支援推進法第9条に規定する子ども・若者計画
 - ・ こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条に規定する計画
 - ・ 子ども・子育て支援法第62条に基づく子ども・子育て支援事業支援計画
 - ・ 次世代育成支援対策推進法第9条に基づく行動計画

※ 基本方針・総合戦略（令和6年度～令和9年度）と調和・連携



3. 計画期間

5年間（令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度））

- ※ 子ども・子育て支援法第62条に基づく現行計画が令和6年度までであり、同法で5年を1期とすることが規定されている。
- ※ 基本方針・総合戦略の改定や国の子ども大綱の見直しを踏まえ、必要に応じて、所要の見直しを行う。
- ※ 計画の構成は、今後5年程度を見据えた基本的な方針等を定める「基本方針編」と、これに基づき具体的に取り組む施策を中心にまとめる「具体施策編」の二部構成とし、「具体施策編」は毎年改定。

5. 計画が実現を目指す「こどもまんなか熊本」

- 本計画が目指す「こどもまんなか熊本」は、こども・若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる熊本であり、あらゆる立場の個人や組織、コミュニティ等が、こどもや若者、子育て当事者の視点に立ち、その最善の利益を第一に考えながら様々な取組みを実施する熊本である。
- こうした「こどもまんなか熊本」の実現により、こども・若者が、尊厳を重んぜられ、自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができるようになることや、こどもを産みたい、育てたいと考える個人の希望が叶うことにつなげ、こどもや若者、子育て当事者の幸福追求を支援する。
- 結果として、少子化・人口減少の流れを大きく変えるとともに、未来を担う人材を社会全体で育み、社会経済の持続可能性を高めることにつながる。すなわち、こども・若者、子育て当事者はもちろん、全ての県民にとって社会的価値が創造され、その幸福が高まることにつながる。

4. 本県の現状と課題

- (1) 本県のこどもの状況に関する留意事項
 - 悩みを相談できる人がいると答えたこどもの割合は72.6%、幸せな気持ちになることがよくあると答えた児童生徒の割合は小学校で47.2%（全国49.9%）、中学校で38.8%（全国40.9%）となっている。
 - 相対的に貧困の状態にある子育て家庭の割合は13.3%であり、特にひとり親家庭は40.9%と高い。
 - 小学6年生のうち世話をしている家族がいると回答したのは6.3%であり、うち頻度が「ほぼ毎日」なのは55.7%。
 - 令和5年度の県全体の児童虐待相談対応件数は2,739件で、過去最多だった令和4年度（2,764件）と同水準。
 - 児童養護施設や里親家庭等で過去生活をしてきた方・現在生活している方のうち、「自分の生い立ちを考えて、結婚、恋愛、友人、職場において後ろ向きな気持ちになることがある」と答えたのは41.7%に及ぶ。
 - 令和5年度における小学校・中学校での1,000人当たりの不登校児童生徒数は40.8人であり全国平均37.2人より多い。
 - 令和5年度における小学校・中学校・高等学校・特別支援学校での1,000人当たりのいじめの認知件数は31.0件であり、全国平均57.9件より低い。
 - 令和5年に10～19歳のこども・若者9人が自殺しており、10代から30代までの死因の最多は自殺となっている。
 - 令和5年のインターネット利用に起因する非行少年数は14名、福祉犯の被害少年数は25名に及び、非行も被害も児童ポルノ事犯が最も多い。

- (2) 少子化と人口構成の推移
 - 令和5年の本県の出生数は11,189人であり、概ね婚姻数の減少と並行して減っており、8年連続減の状況。
 - 令和5年の本県の合計特殊出生率は1.47であり、全国の1.20を上回ってはいるが、平成30年以降低下が続いている。
 - 本県の年少人口（0～14歳）の割合は年々減っており、令和5年時点の全人口に占める割合は12.8%であった。



- (3) 少子化の背景
 - 熊本県の50歳時未婚率は上昇傾向にあり、未婚化が進んでいる。
 - 全国と熊本県の平均初婚年齢は上昇傾向にあり、晩婚化が進んでいる。
 - 全国の夫婦一組当たりの平均出生こども数は漸減しているが、2021年でも1.9人を維持している。
 - こどもを持たないことを希望する学生生徒にその理由を聞くと「自信がない・育て方がわからない」が最多。
 - 子育てに必要な支援の上位3位は、「働きながら子育てができる環境」「こどもを産み育てていくために必要な資金」「保育・子育てサービスの充実」。
 - 本県における正社員・正職員の育児休業取得状況は、男性が37.2%、女性が99.2%。

- (4) 社会増減関係
 - 本県の社会増減をみると、近年は女性の転出超過が男性を上回っており、20代女性の転出が特に多かった。
 - 本県出身の20～30代男女に県外への転出の理由を尋ねると「魅力的な職場不足」、「交通の不便」、「根強い性別による役割分担意識」などが挙げられた。
 - 若年層が熊本に定着するために充実させてほしいものを県民に尋ねると、社会人の場合は、「子育てをしやすい環境の充実」「企業の魅力向上」「交通環境の利便性向上」の順に高かった。

「こどもまんなか熊本・実現計画」（基本方針編）の概要②



6. 計画に関する基本的な方針

全てのこども・若者が幸せに暮らし、成長できるようにする	こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない支援を実施する
家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるようにする	関係機関と連携し、社会全体の気運醸成を行う
こどもや若者、子育て当事者を支援する人が笑顔で接することができるようにする	県民と共に未来を創る

7. 「こどもまんなか熊本」を実現するための施策例（イメージ）

こども施策に関する重要事項

こども施策を推進するために必要な事項

こども・若者がキラキラ輝く社会づくり		県民が家庭や子育てに夢を持てる社会づくり	
こどものライフステージに応じた支援	ライフステージを通じた支援（こども・若者の権利の擁護／地産地消の食育推進やこどもの農林漁業体験の推進など遊びや体験活動の推進／水保病問題等を通じた環境教育の推進／外国人住民のこども・若者への支援／公共交通の利用環境改善／ライフデザイン支援の推進等）	希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援	結婚支援（結婚情報の発信／結婚に伴う新生活支援の推進等）
	不妊治療等の支援（相談体制・情報提供の強化／企業・団体に對して不妊治療と仕事の両立をしやすい環境の整備の働きかけ等）		
	誕生前から幼児期まで（こども誰でも通園制度の知見共有／病児保育の充実／幼児教育・保育の質向上／幼保小中連携・接続等）	出産支援と産後等の支援（産後ケアの広域的な利用の検討等）	
若者の夢が実現できる環境整備	学童期・思春期（ふるさとを愛する心の醸成／安全・安心に過ごせる学校づくり／こどもや保護者の意見を聴取した上での校則の見直し／放課後児童クラブの受け皿整備等）	あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援	子育てや教育に関する経済的負担への対応（子ども医療費の助成や多子世帯の子育て支援の継続等）
	高等教育の修学支援、高等教育の充実／就労・創業支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み（県内企業の賃上げ実現に向けた生産性向上や価格転嫁の支援等）／魅力的な地域づくり等／悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実		地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築（保護者への親としての学び、こどもへの親になるための学びの推進等）
	安心して働ける職場環境づくり等（県庁が率先して働き方改革を行った上で安心して働ける職場環境づくりを推進／中小企業・小規模事業者の支援等）		
特に支援が必要なこどもへの支援	こどもの貧困対策（それぞれの夢に挑戦できる環境の整備等）		ひとり親家庭への支援（生活支援、子育て支援、就労支援等）
	障がい児支援・医療的ケア児等への支援（慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援を含む。）		
	児童虐待防止対策、社会的養護の推進、ヤングケアラーへの支援		
	こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組み		

こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映（こども未来創造会議の開催／こどもや若者が自由に意見を表明しやすい環境整備等）
こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援（国への制度改正要望／幼児教育・保育で働くことの良さの情報発信等）
こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成（こども食堂、地域の学習教室、地域の縁がわ等を通じた地域における子育て応援の気運醸成）
その他の共通の基盤となる取組み（エビデンスの活用／地域における包括的支援体制の構築・強化／子育てに係る手続き・事務負担の軽減、必要な支援を必要な人に届けるための情報発信）
施策の推進体制等 ・県における推進体制 ・数値目標と指標の設定 ・市町村こども計画の策定促進、市町村との連携（地域間格差のできるだけの縮小）／財政上の措置等



8. 「こどもまんなか熊本」の実現に向けた数値目標／こども・若者、子育て当事者の置かれた状況を把握するための指標（抜粋）

（数値目標） ・ 普通の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくある児童生徒・若者の割合 ・ 自分には、よいところがあると思うと答えた児童生徒の割合 ・ 悩みなどを相談できる人がいると答えた児童生徒の割合 ・ 将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合 ・ 人が困っているときは、進んで助けると答えた児童生徒の割合 ・ 人の役に立つ人間になりたいと答えた児童生徒の割合 （指標） ・ 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合 ・ 不登校の児童生徒が、学校内外の専門機関等からの支援を受けている割合	（数値目標） ・ 「こどもまんなか熊本」の実現を進めるべきと強く思う県民の割合 ・ 子育てができる・したいと思える環境が整っていると感じている県民の割合 ・ 悩みや子育ての相談などをできる人がいると答えた保護者の割合 （指標） ・ 平均初婚年齢、出生数、合計特殊出生率 ・ 不妊治療をする際に、本人や配偶者、パートナーが不安を感じた人の割合 ・ 週4日以上保護者と夕食を食べるこどもの割合 ・ 県庁内の育児休業取得率（男性）、県内の育児休業取得率（男性） ・ 父親が育児をよくやっていると答えた母親の割合	（指標） ・ こども施策に自分の意見が反映されていると思う学生・生徒の割合 ・ 保育所等保育士数・幼稚園教諭数・教員数 ・ 保育士・幼稚園教諭の新規登録者数、教員の新規免許状授与件数 ・ 保育士・幼稚園教諭・教員の平均的な賃金 ・ 時間外在校等時間が月45時間以内の公立学校の教職員の割合（県立・市町村立）
---	--	--

9. 今後の予定

- 今後も引き続き、当事者、関係者の御意見を伺い、毎年、適切な取組みの見直しを行う。

令和7年度「こどもまんなか熊本・実現計画」(具体施策編) の概要				令和7年度(2025年度)第1回 「こどもまんなか熊本」推進本部会議:資料2			
重要事項		5年間の主な取組み		令和7年度 主な取組み施策 ※下線部分が新規・拡充の内容		指標(抜粋)	
こどもの ライフ ステージに 応じた支援	ライフステージを通した支援 誕生前から幼児期まで 学童期・思春期	① 多様な体験の機会づくり こども向け農林漁業体験の推進、商店街のこどもを主体とした取組みへの助成等	② 多様な体験の機会づくり こども向け農林漁業体験の推進、商店街のこどもを主体とした取組みへの助成等	③ 誰でも誰でも通園制度・病児保育への対応 こども誰でも通園制度に取り組む自治体の知見を他自治体に共有、病児保育に係る研修会の開催と広域連携の検討	④ 誰でも誰でも通園制度・病児保育への対応 こども誰でも通園制度に取り組む自治体の知見を他自治体に共有、病児保育に係る研修会の開催と広域連携の検討	農林漁業体験の実践事業者数	
		② グローバル人材育成の推進 海外進学・留学に向けた実践的指導等を行う海外チャレンジ塾の実施、モデル校におけるAIを活用した英語力向上、国際バカロレア教育の導入等	② グローバル人材育成の推進 海外進学・留学に向けた実践的指導等を行う海外チャレンジ塾の実施、モデル校におけるAIを活用した英語力向上、国際バカロレア教育の導入等	④ いじめ・不登校への対応 フリースクール等を利用する不登校児童生徒に対する財政的支援、オンライン教育支援センターの試行、市町村が設置する校内教育支援センターの支援員補助等	④ いじめ・不登校への対応 フリースクール等を利用する不登校児童生徒に対する財政的支援、オンライン教育支援センターの試行、市町村が設置する校内教育支援センターの支援員補助等	路線バス利用者数	
		③ 外国人住民のこども・若者への支援 モデル地域での日本語指導の教育環境整備、外国籍児童生徒受入れを行う私立教育機関への助成等	③ 外国人住民のこども・若者への支援 モデル地域での日本語指導の教育環境整備、外国籍児童生徒受入れを行う私立教育機関への助成等	⑥ インクルーシブ教育システムの構築 県立特別支援学校と高校の一体的運営モデル構築、インクルーシブ教育の在り方の検討等	⑥ インクルーシブ教育システムの構築 県立特別支援学校と高校の一体的運営モデル構築、インクルーシブ教育の在り方の検討等	高校生に対する性と生にまつわる健康教育の開催回数	
		④ 快適な交通環境づくり 交差点改良やバスベイ整備による交通円滑化、菊池南部地域の渋滞緩和に資する公共交通利用促進に取組む団体への経費助成等	④ 快適な交通環境づくり 交差点改良やバスベイ整備による交通円滑化、菊池南部地域の渋滞緩和に資する公共交通利用促進に取組む団体への経費助成等	⑧ 魅力ある学校づくり 県立高校魅力化のための地域との協働体制の先導モデル構築、企業との連携による特出した高校魅力化推進	⑧ 魅力ある学校づくり 県立高校魅力化のための地域との協働体制の先導モデル構築、企業との連携による特出した高校魅力化推進	こども誰でも通園制度実施市町村数	
		⑤ 子育てしやすい住まいづくりの推進 県営住宅での子育て世帯向け住戸改善、空き家を子育て世帯向けに改修する市町村への助成	⑤ 子育てしやすい住まいづくりの推進 県営住宅での子育て世帯向け住戸改善、空き家を子育て世帯向けに改修する市町村への助成			病児保育施設稼働率	
若者の夢が 実現できる 環境整備	高等教育の修学支援、高等教育の充実 就労・創業支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み 魅力的な地域づくり等 相談体制の充実	① 若年女性の起業支援 自分のライフスタイルに合った起業を志す子育て世代の女性向けの講座や伴走型の支援を実施	① 若年女性の起業支援 自分のライフスタイルに合った起業を志す子育て世代の女性向けの講座や伴走型の支援を実施	③ 雇用と経済基盤安定のための取組みへの対応 県内企業の賃上げ実現に向けた企業の生産性向上の促進、価格転嫁の円滑化推進等	③ 雇用と経済基盤安定のための取組みへの対応 県内企業の賃上げ実現に向けた企業の生産性向上の促進、価格転嫁の円滑化推進等	くまもと移住定住・UIターン就職支援センター登録者におけるUIターン就職者数	
		② 熊本県内就労・就業応援 若者に対するブライト企業等の魅力の周知、有業率が低い層が就労するきっかけの創出等	② 熊本県内就労・就業応援 若者に対するブライト企業等の魅力の周知、有業率が低い層が就労するきっかけの創出等	④ 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談支援 こども・若者総合相談センターでの相談支援、24時間子供SOSダイヤルの運用等	④ 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談支援 こども・若者総合相談センターでの相談支援、24時間子供SOSダイヤルの運用等	子ども・若者総合相談センターで対応した相談延べ件数	
希望を 叶える 結婚・ 妊娠・ 出産への 支援	結婚支援 不妊治療等の支援 出産支援と産後等の支援	① 結婚支援等の更なる推進のための調査研究 結婚支援や「よかボス企業」等の在り方の再点検等	① 結婚支援等の更なる推進のための調査研究 結婚支援や「よかボス企業」等の在り方の再点検等	③ 周産期医療体制の充実 遠方分娩取扱施設への交通費・宿泊費支援、遠方妊婦健診への交通費支援、分娩数減少の分娩取扱施設等への支援、ICTを活用した医療連携体制の構築等	③ 周産期医療体制の充実 遠方分娩取扱施設への交通費・宿泊費支援、遠方妊婦健診への交通費支援、分娩数減少の分娩取扱施設等への支援、ICTを活用した医療連携体制の構築等	結婚支援に取り組む市町村数	
		② ライフデザイン支援 卵巣に残る卵子数を測る検査費用をモデル的に助成し、ライフプランを考えるきっかけを作り、希望する妊娠の実現につなぐ	② ライフデザイン支援 卵巣に残る卵子数を測る検査費用をモデル的に助成し、ライフプランを考えるきっかけを作り、希望する妊娠の実現につなぐ	④ 産後ケアの広域体制の整備 産後の母子に対する心身のケアや育児サポートを行う体制の確保、県内の広域調整の実施	④ 産後ケアの広域体制の整備 産後の母子に対する心身のケアや育児サポートを行う体制の確保、県内の広域調整の実施	女性相談センターでの不妊に関する電話相談・情報提供数	
		③ 不妊治療の経済的支援の充実 補助対象を一般不妊治療と生殖補助医療(先進医療)の選択制化(これまで一般不妊治療に補助)	③ 不妊治療の経済的支援の充実 補助対象を一般不妊治療と生殖補助医療(先進医療)の選択制化(これまで一般不妊治療に補助)			妊婦の歯科検診受診率	
あらゆる家 庭のニーズ に応じた 子育て支援	経済的負担への対応 地域や家庭でこどもを育成する 安全・安心な環境の構築 安心して働ける職場環境づくり等 ひとり親家庭への支援	① 子ども医療費や多子世帯の保育料の軽減 子ども医療費助成や多子世帯の保育料軽減を行う市町村に対し引き続き助成金を交付	① 子ども医療費や多子世帯の保育料の軽減 子ども医療費助成や多子世帯の保育料軽減を行う市町村に対し引き続き助成金を交付	③ 民間企業が取り組む子育てしやすい職場環境づくりの支援 ブライト企業の認定と支援、「よかボス企業」の在り方の再点検	③ 民間企業が取り組む子育てしやすい職場環境づくりの支援 ブライト企業の認定と支援、「よかボス企業」の在り方の再点検	多子世帯子育て支援事業の助成対象児童数	
		② 入院中のこどもの家族の付添い等に関する環境改善 家族が利用できるベッド等や付き添えない時のオンライン通話環境整備の支援	② 入院中のこどもの家族の付添い等に関する環境改善 家族が利用できるベッド等や付き添えない時のオンライン通話環境整備の支援	④ こどもの居場所づくり こども食堂開設にあたって課題となっている食材確保の支援、こどもの居場所にもなる「地域の縁がわ」の普及・促進等	④ こどもの居場所づくり こども食堂開設にあたって課題となっている食材確保の支援、こどもの居場所にもなる「地域の縁がわ」の普及・促進等	各発達段階における「親の学び」講座の実施率	
		③ 「親の学び」の機会の充実 教育・福祉の連携により乳幼児健診の機会を活用し、乳幼児の保護者を対象とした「親の学び」講座等の推進、こどもと家庭と一緒に休める環境整備等	③ 「親の学び」の機会の充実 教育・福祉の連携により乳幼児健診の機会を活用し、乳幼児の保護者を対象とした「親の学び」講座等の推進、こどもと家庭と一緒に休める環境整備等	⑥ ひとり親家庭への支援 ひとり親家庭住宅支援資金貸付の貸付上限を4万円／月から7万円／月に拡充等	⑥ ひとり親家庭への支援 ひとり親家庭住宅支援資金貸付の貸付上限を4万円／月から7万円／月に拡充等	ブライト企業認定数	
		④ 県庁が率先して取り組む子育てしやすい職場環境づくり 勤労手当(育児休業サポート分)の新設、テレワーク拡充の本格実施、子の看護休暇の取得要件の緩和等	④ 県庁が率先して取り組む子育てしやすい職場環境づくり 勤労手当(育児休業サポート分)の新設、テレワーク拡充の本格実施、子の看護休暇の取得要件の緩和等			地域の学習教室の開催個所数・生徒数・市町村数	
						こどもの居場所の数(こども食堂)	
特に支援が 必要なこ どもへの支援	こどもの貧困対策 障がい児支援・医療的ケア児等への支援 児童虐待防止対策、社会的養護の推進、ヤングケアラーへの支援 自殺対策、犯罪などから守る取組み	② 児童虐待の未然防止・早期対応 市町村、児童家庭支援センター及び児童相談所の三層構造体制による児童相談体制の充実、児童相談所業務のDXによる業務効率化等	② 児童虐待の未然防止・早期対応 市町村、児童家庭支援センター及び児童相談所の三層構造体制による児童相談体制の充実、児童相談所業務のDXによる業務効率化等	③ 自殺対策 ゲートキーパー養成について、教職員向け及び主任児童委員向け養成研修を新設、大学生向け養成プログラムの実施大学の拡大	③ 自殺対策 ゲートキーパー養成について、教職員向け及び主任児童委員向け養成研修を新設、大学生向け養成プログラムの実施大学の拡大	医療的ケア児等コーディネーターを配置している市町村数	
		④ 医療的ケア児等の障がい児の支援 医ケア児支援センターの設置、人材育成、災害対策等	④ 医療的ケア児等の障がい児の支援 医ケア児支援センターの設置、人材育成、災害対策等	⑥ 通学路の防犯カメラの設置と交通安全対策 通学路等への見守りカメラの設置、県警子ども見守り・訪問隊等による登下校時の見守り活動の推進	⑥ 通学路の防犯カメラの設置と交通安全対策 通学路等への見守りカメラの設置、県警子ども見守り・訪問隊等による登下校時の見守り活動の推進	県警子ども見守り・訪問隊による見守り活動実施箇所数	
施策を推進 するために 必要な事項	当事者・関係者の意見反映 支援する人の確保・育成・支援 気運醸成 その他の共通の基盤となる取組み 施策の推進体制等	① 「こども未来創造会議」や業界との意見交換の実施 「こども未来創造会議」において学童保育等の個別論点を深掘りする意見聴取を実施	① 「こども未来創造会議」や業界との意見交換の実施 「こども未来創造会議」において学童保育等の個別論点を深掘りする意見聴取を実施	③ 教職員の働き方改革の更なる推進 教員業務支援員の全校配置、県立学校の教育DX推進	③ 教職員の働き方改革の更なる推進 教員業務支援員の全校配置、県立学校の教育DX推進	意見聴取に参加した当事者・関係者の延べ人数	
		② 保育人材不足への対応と不適切な保育への対応 中高生等に対する保育体験講座、専門職による巡回支援、離職保育士等の再就職支援等	② 保育人材不足への対応と不適切な保育への対応 中高生等に対する保育体験講座、専門職による巡回支援、離職保育士等の再就職支援等	⑥ 「こどもまんなか熊本」の気運醸成 市町村等の関係機関との連携、こどもの居場所づくり支援を通じた気運醸成等	⑥ 「こどもまんなか熊本」の気運醸成 市町村等の関係機関との連携、こどもの居場所づくり支援を通じた気運醸成等	保育士再就職支援コーディネート実績	

「こどもまんなか熊本」の 今後の取組みについて

令和7年(2025年)6月18日



「こどもまんなか熊本」の取組みの方向性について(1)

【本県の現状・主な課題】

出会い 結婚 妊娠 出産 産後 幼稚園・保育所等 小学校・中学校 高校 大学 社会人

未婚化

R2 25～29歳未婚率
男性約7割 女性約6割

共働き世帯の増加

20代後半では約50%
30代になると約60～70%が共働き

いじめ

R5小中高・特支学校のいじめ認知件数
1,000人当たり31.0件（全国平均57.9件）

女性の転出超過

近年女性の転出が男性を上回り
特に20代女性が多い

晩婚化

R6 平均初婚年齢
男性30.4歳 女性29.5歳

県民アンケート(学生・生徒)

保育・子育てサービスの充実で必要な支援

①待機児童解消・希望する保育園に預けられる

②必要な時にこどもを預けられる仕組み

※社会人では、①②が逆に

不登校

R5小中学校の不登校児童生徒数
1,000人当たり40.8人（全国平均37.2人）

出生数の減少

R6 10,337人
9年連続減少

保育士等不足 保育の質

教員不足 働き方改革

県民アンケート(学生・生徒)
熊本で社会人として生活してい
くうえで充実させてほしいもの
の1位は「企業の魅力向上」

県民アンケート(学生・生徒)
結婚願望がある 約8割

貧困の状態にある子育て世帯

R5 相対的に貧困の状態にある家庭13.3%
R5 ひとり親家庭は40.9%と高い

男性の育児休業取得率

R6 男性の育児休業取得率28.5%

県民アンケート(学生・生徒)
将来、子育てするうえで必要な
ものの1位は「働きながら子育
てできる環境」



不妊治療

30歳後半で治療を行う人が
多い傾向

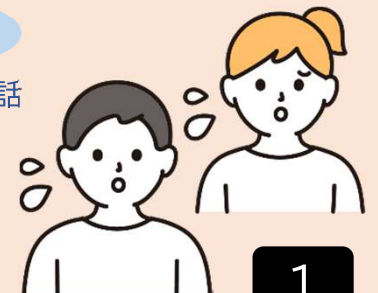
病児・病後児保育

産後ケア体制や質

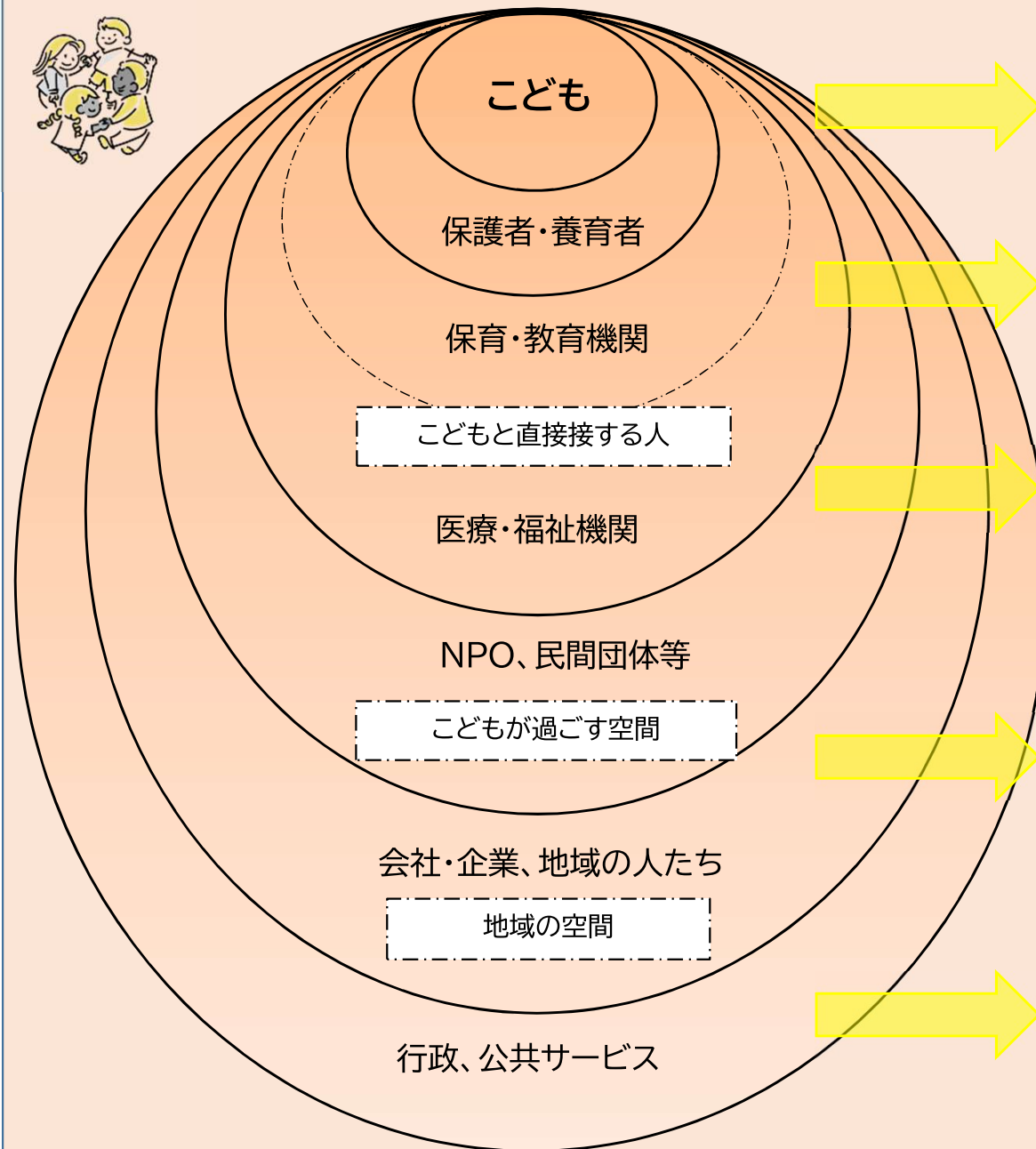
R6から全県下で実施

ヤングケアラー

R4 小学6年生のうち家族の世話
をしているのは6.3%



「こどもまんなか熊本」の取組みの方向性について(2)



【本県の現状・主な課題】

- ・貧困の家庭、ヤングケアラー
- ・共働き世帯の増加

- ・保育士等不足、保育の質
- ・いじめ・不登校
- ・教員不足、働き方改革

【県民アンケート(学生・生徒)】
保育・子育てサービスの充実に必要な支援
①待機児童解消
②必要な時にこどもを預けられる仕組み
※社会人では、①②が逆に

- ・病児・病後児保育

【県民アンケート(学生・生徒)】
将来、子育てするうえで必要なものの1位は「働きながら子育てできる環境」

- ・県内は中小企業がほとんど、男性育休取得37.2%
- ・働き続けられる職場環境づくり
- ・地域で子育てする視点・取組み

【県民アンケート(学生・生徒)】
熊本で社会人として生活していくうえで充実させてほしいものの1位は「企業の魅力向上」

- ・こどもまんなか社会に向けた官民の連携

- ・少子化の進行
- ・不妊治療、産後ケア
- ・女性の転出超過

【県民アンケート(学生・生徒)】
結婚願望がある 約8割

【5つの視点】

こども・若者が
幸せに暮らし、
成長できるよ
うにする

子育て中も
安心して働き続
けられる環境
(親が帰ってこ
るまでこどもが
安心して過ごせ
る居場所)整備

中小企業での
「こどもまんな
か熊本」取組み
の推進

結婚から安心
してこどもが
産める流れを
創る

庁内外の連携体制の構築

「こどもまんなかチャート」を参照

「こどもまんなか熊本」の取組みの方向性について(3)

【5つの視点と取組みの方向性】

こども・若者が幸せに暮らし、成長できるようにする

➤ 保育・教育現場における人材確保・育成、働き方改革

- R7事業**
- ・保育士情報のDB化、求人情報とのマッチング
 - ・保育体験など中高生へのアプローチ、保育士の魅力発信
 - ・教員業務支援員の全校配置、教員DX化
 - ・インクルーシブ教育の運営モデル など
- ※教育関係は、教育委員会と連携した取組み

子育て中も安心して働き続けられる環境（親が帰ってくるまでこどもが安心して過ごせる居場所）の整備

➤ 放課後児童クラブの充実
➤ セーフティーネットである病児・病後児保育の充実

- R7事業**
- ・県内ニーズや運営状況把握、関係者意見聴取など

中小企業での「こどもまんなか熊本」取組みの推進

➤ 中小・小規模事業者への行政支援

- R7事業**
- ・よかボスの取組み検証など
- ※商工労働部と連携した取組み

結婚から安心してこどもが産める流れを創る

➤ 出会いの創出（結婚支援）、ライフデザインを考える機会（思春期保健教育・プレコンプレッションケアの普及・啓発等）の創出
➤ 不妊治療、産後ケアの充実

- R7事業**
- ・結婚支援のあり方検討、不妊治療への助成
 - ・産後ケア体制の充実強化に向けた現状把握など

庁内外の連携体制の構築

➤ 庁内の推進本部・幹事会を中心に施策を検討・推進

令和7年度も関係者からの意見聴取を継続しながら、令和8年度以降の施策に繋げていく

【取組みのイメージ】（放課後児童クラブの場合）



R7

- ・市町村ニーズ調査
- ・クラブから意見聴取(出向く型)
- ・こども・保護者から意見聴取(座談会型)
- ・県の補助制度見直し検討

R8

- ・市町村・クラブ連携の好事例の共有
- ・県の補助制度見直し(経過措置)

R9以降

- ・市町村・クラブ連携の好事例の県内波及
- ・県の補助制度見直し(本格実施)



➤ 放課後児童クラブのほか、「5つの視点と取組みの方向性」に記載した取組みは、上記のように、現場の声を聴きながら事業改善に努めていきます。

こども・若者、子育て当事者等から意見を聴く取組みについて

【こども未来創造会議のテーマ】

- ・「主な課題」や「5つの視点と取組みの方向性」を踏まえ、以下のテーマを中心に意見聴取を実施。

○放課後児童クラブの充実

- ・放課後児童クラブの受け皿整備を着実に進め、クラブの安定的な運営を確保し、待機児童の早期解消と「小1」「小4」の壁の克服を図る。

○病児・病後児保育の充実

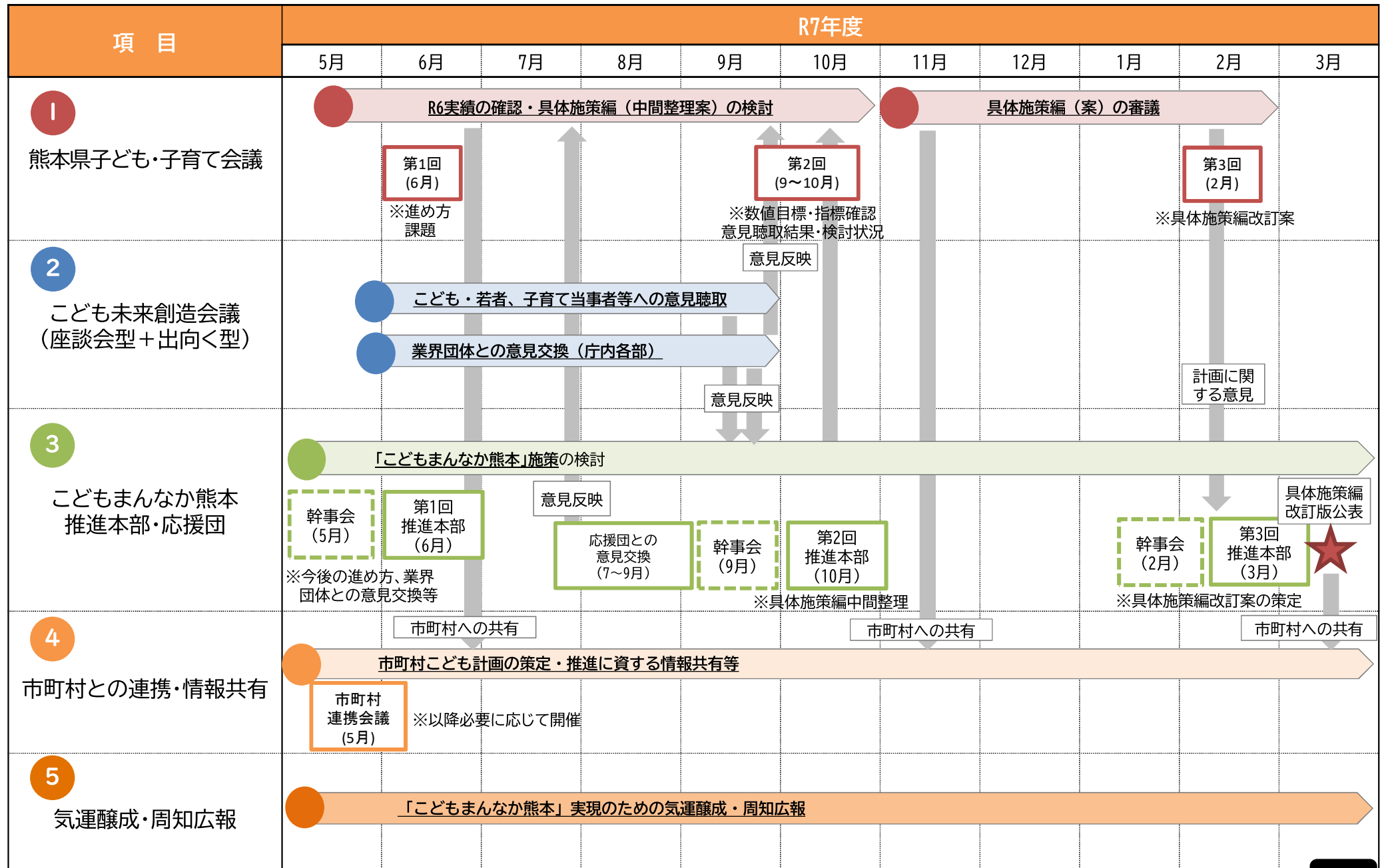
- ・こどもが病気ของときは休暇を取れるよう職場における休暇取得の気運を醸成するとともに、市町村の広域連携など病児・病後児保育の充実を目指す。

○結婚支援（ライフデザイン支援）の推進

- ・「こどもまんなか熊本」の実現に資する県としての結婚支援の在り方を再点検し、それぞれの希望に応じた結婚支援（ライフデザイン支援）を推進する。

取組み	概要	実施時期（予定）
①こども未来創造会議（出向く型）	・ 保育園、幼稚園、放課後児童クラブ、病児保育事業所、結婚相談所等に直接職員が出向いて意見聴取	・ 随時
②こども未来創造会議（座談会型）	・ こども・若者、子育て世代、保育・教育の現場で働く方をモニターとして公募し、座談会形式で実施。 ・ ファシリテーターによる発言しやすい場づくり、わかりやすい資料を使った事前の情報提供を実施。	・ 開催時期 7月～9月 ・ 開催場所 4カ所 (県央、県北、県南、天草)
③業界団体との意見交換	・ 県庁内全部局における業界団体との意見交換	・ 7～9月
④こどもまんなか応援団	・ 県庁の20～30歳代の若手職員（子育て経験・結婚の有無等に関わらず、結婚や子育てについて率直な意見を述べるができる方）から庁内の働き方やこども施策について意見を聴取。	・ 7～9月

「こどもまんなか熊本」ロードマップイメージ（案）



令和7年度以降の「こどもまんなか熊本」の 取組みについて

令和7年(2025年)6月18日



警察本部

<現状・課題>

- ・こどもや若者が被害者や加害者となる事件・事故の未然防止と犯罪組織等の徹底検挙による「こどもたちが笑顔で育つ熊本」の実現に向けた各種取組の推進が必要である。
 - 安心して登下校できる環境の整備
 - 自転車の安全利用など、交通安全教育の実施
 - 犯罪実行者募集情報(闇バイト)や薬物乱用の危険性・有害性、SNSの安全利用に関する広報啓発
 - 詐欺の受け子や強盗の実行犯等として利用することを目論む犯罪組織等の実態解明、情報分析、取締り等の強化

<令和7年度の主な取組み>

犯罪抑止・少年保護対策費（64百万円）

- ・大津・菊陽地域をはじめとする通学路等の公共空間における街頭防犯カメラの設置・運用
- ・闇バイトへの関与など、こどもや若者を犯罪行為に加担させないための非行防止教室の開催や広報啓発活動等の実施

「こども」と「高齢者」を守る安全・安心実現事業（68百万円）

- ・「県警こども見守り・訪問隊」によるこどもや若者、子育て世代等が当事者となる交通事故、わいせつ・声かけ事案等の発生の抑止活動の実施

サイバー犯罪対策の強化（20百万円）

- ・サイバー防犯ボランティア、サイバー少年補導員等と連携したサイバーパトロールのほか、捜査体制の強化等に必要な支援用資機材整備の推進

会計年度任用職員雇用経費（42百万円）

- ・スクールサポーターによるこどもに対する非行防止のための助言・指導等の実施
- ・交通安全アドバイザーによる各種シミュレータを活用した体験型による交通安全教育等の実施

交通安全施設等整備費（単独事業・補助事業）

（22億19百万円）

- ・信号機や横断歩道等の交通安全施設整備の実施



「闇バイト」対策



登下校時の見守り活動



体験型交通安全教育

<今後の取組みの方向性>

- ・見守り活動や街頭防犯カメラの運用継続により、こどもや若者、子育て世代の安心感の醸成を図る。
- ・闇バイトへの関与や薬物乱用を防止するため、学校や関係機関・団体と連携した、実効性のある広報啓発活動を推進する。
- ・インターネット上に氾濫する闇バイトや自殺誘引情報等、こどもや若者の健全育成を阻害する違法・有害情報の取締りや匿名性の高いインターネット空間を悪用した犯罪の検挙、犯罪組織等の実態解明等に必要な支援用資機材の整備等を推進する。
- ・令和8年5月までに開始される自転車に対する交通反則通告制度の導入を見据えた交通安全アドバイザーや「県警こども見守り・訪問隊」と連携した自転車利用者に対するルールの周知、自転車安全教育等を推進する。

総務部

<現状・課題>

【安心して働ける職場環境づくり】

- ・全県的に子育て世帯や今後子どもを持つ世代が働きながら子育てを楽しみつつ、キャリアを形成できる県となるよう、県庁が率先してワーク・ライフ・バランスの確保や休暇取得勧奨等の柔軟な働き方を取り入れ、子育てしやすい職場環境・風土づくりに取り組む必要がある。

【学童期・思春期の支援】

- ・県内の不登校、いじめ件数は増加傾向。不登校、いじめ等の問題を解決し、全ての生徒が安心して学校に通える環境を作る必要がある。
- ・グローバル社会で活躍できる人材を育成するため、海外大学進学や留学に総合的に対応する支援を実施。
- ・多様化する教育ニーズに対し特色を活かした魅力ある学校づくりに取り組む私立学校を支援。
- ・成年年齢を迎える前のこどもへ、必要な知識についての情報提供や教育を実施。

<令和7年度の主な取り組み>

【安心して働ける職場環境づくり】

（１）テレワーク拡充の運用（ゼロ予算）

- ・ライフサイクルに応じた柔軟な勤務を可能とするための環境整備

（２）勤務間インターバル制度の本格運用（ゼロ予算）

- ・長時間労働の是正及び生活時間や睡眠時間の確保によるワーク・ライフ・バランスの維持・確保

（３）ハッピーシェアウィークス（ゼロ予算）

- ・育休文化定着のため、男性職員の育児に関する休暇等取得勧奨

（４）男性職員の育休促進事業（62,794千円）

- ・育児休業サポート職員の通年任用による欠員の機動的な人員補充

（５）カスタマーハラスメント対策の実施（21,692千円）

- ・対応マニュアルに沿った働きやすい職場環境の整備
- ・電話設備への録音告知機能付き録音装置の導入

（６）女性職員の管理職登用拡大（ゼロ予算）

- ・将来の管理職となる女性職員の育成を含めた積極登用

【学童期・思春期の支援】

（１）スクールソーシャルワーカー補助事業（9,608千円）

- ・学校・家庭・関係機関と連携し、いじめ問題の早期発見・解消や不登校生徒への支援の充実

（２）国際教育支援事業（121,355千円）

- ・海外チャレンジ塾等の海外進学・留学に総合的に対応できる支援体制を整備
- ・外国籍児童生徒の受入れ、国際的な教育を提供する私立教育機関を支援

（３）私立高等学校等経常費助成費補助（6,752,351千円の一部）

- ・教育環境の維持及び向上を図り、きめ細かな教育による学力の向上及び私立学校の特色を活かした魅力ある学校づくりを支援

（４）選挙出前授業（2,078千円）

- ・こども・若者が、選挙制度や選挙の大切さを理解し、将来、有権者として自らの意思を政治に反映させる行動をとることができるように、市町村選挙管理委員会と連携して、選挙出前授業を実施

<今後の取り組みの方向性>

【安心して働ける職場環境づくり】

- ・テレワーク拡充や勤務間インターバル制度等によるワーク・ライフ・バランスの確保。
- ・男性職員の育休の更なる促進（今年度目標：1週間以上の取得率85%以上）。
- ・全庁的な業務見直しの推進、働きやすい服装での勤務推奨及びハラスメントの一掃に向けた対策の継続。

【学童期・思春期の支援】

- ・学校に県補助事業の周知等を行い、スクールソーシャルワーカー配置を促進し、子どもへの支援の充実を図る。
- ・海外進学者による知事報告や後輩に体験やアドバイスを伝える報告会等、今後の事業継続のため成果の見える化を図っていく。
- ・引き続き、私立学校の特色を活かした魅力ある学校づくりの支援や選挙出前授業を継続実施。

環境生活部

<現状・課題>

- ・ 本県における社会増減は、女性の転出超過が男性を上回り、特に若年女性の転出超過が多い状況。
- ・ 「R4女性が住みたくなるスタートアップ事業」では「熊本でキャリアを積めるか不安」、「能力を活かせる仕事や希望する職種がない」などの不安や、固定的役割分担意識が根強く残っていると感じている等の調査結果。
- ・ 結婚や出産を機に仕事を辞めて、子育てが一段落してからまた仕事を始める女性が多く(M字カーブ)、また離職した女性が再就職する際は非正規の割合が高く、正規雇用率が出産期以降は低下し続けている(L字カーブ)といった全国的な課題。

<令和7年度の主な取組み>

【①県民に対する意識啓発】

○女性活躍交流促進事業(3,000千円)

働く女性、主婦、学生、地域活動を行う女性や地域・家庭への参画の必要性を感じている男性が一堂に会し、意見交換等を行うヒゴロッカサミットを開催
(若年層に向けたプレサミットも開催)



※ヒゴロッカサミット2024の様子

【②企業に対する意識啓発】

○企業トップセミナー(916千円)

企業の経営者、人事労務管理者を対象に、女性が働きやすい環境整備や企業の意思決定の場への参画促進を進めるため、先進企業のトップによるセミナーを実施

○男女共同参画推進事業者表彰(360千円)

男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる事業者の表彰及び他事業者への取組の周知・波及

【③働く女性への支援】

○女性のキャリアアップ支援事業(1,053千円)

キャリアアップを目指す役員候補、管理職候補、初任～中堅職等に対する講座の実施とネットワークの構築

【④子ども・若者に対する意識啓発】

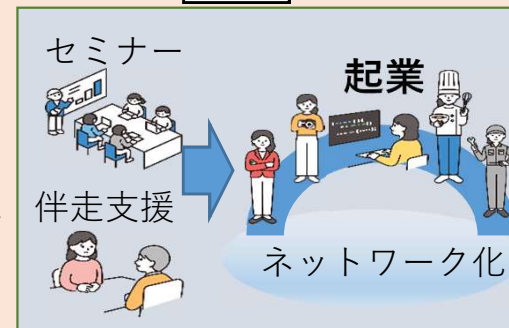
○中学生・高校生向け学習資料(108千円)

男女共同参画教育の推進に係る学習資料のデータ配布

【⑤多様な働き方への支援】

○若年女性の起業支援事業(6,990千円) 新規

- 1 基礎編、応用編、実践編など段階ごとにセミナーを実施
- 2 専門アドバイザー等による伴走支援
- 3 先輩起業家との交流、ネットワークの構築



<今後の取組みの方向性>

①②④ 広く県民、企業、子ども・若者に対する男女共同参画の推進に関する意識啓発

③ 企業で働く女性のキャリアアップ支援や女性のネットワーク構築による企業の意思決定の場への女性の参画促進

⑤ 若年層の女性が描くライフスタイルやキャリアパスを実現する上で、起業が多様な働き方の選択肢の一つとなるよう支援
これらの取組みにより、固定的性別役割分担意識の解消を図るとともに、女性が働きやすい環境を整え、熊本が個性と能力が最大限に発揮できる社会を目指す

観光文化部

<現状・課題>

- ・「こどもまんなか熊本」が目指す「こども・若者がキラキラ輝く熊本」を実現するためには、こども・若者が夢を持つことができる環境づくりが重要であり、文化芸術やスポーツによる交流を通して夢づくりを後押しする。

<令和7年度の主な取り組み>

【文化芸術】

熊本県芸術文化祭推進事業（4,500千円）

- ・「くまもと子ども芸術祭」を開催し、こどもたちの地域文化の体験の機会、発表の場を創出。



子ども芸術文化活動支援事業（2,000千円）

- ・各地域で文化芸術活動を行っているこどもたちの地域間交流を促進。

くまもと若手芸術家海外チャレンジ事業（3,500千円）

- ・芸術家を目指す学生や若手芸術家の海外渡航費及び研修等参加費を支援。

博物学関係資料活用・学習支援事業（19,453千円）

- ・親子で参加できる自然観察会等を開催。

博物館ネットワーク推進事業（12,552千円）

- ・体験ワークショップ「キッズミュージアム」を開催。

【スポーツ】

国際バドミントン大会誘致促進事業（101,400千円）

- ・国際バドミントン大会「熊本マスタースジャパン」への小中高生無料招待や、出場選手とのエキシビジョンマッチの開催など、世界トッププレイヤーと触れ合う場を提供。

プロスポーツによる地域活性化事業（50,800千円）

- ・プロサッカーチーム・ロアッソ熊本の選手とのサッカー教室など、子どもたちとの交流イベントを実施。



サッカー教室



国際バドミントン大会

<今後の取り組みの方向性>

- ・引き続き、文化芸術の振興とスポーツを活用した交流促進を図りながら、こども・若者が夢を持つことができる環境づくりに取り組んでいく。

土木部

<現状・課題>

【こどもや若者の快適な移動手段を確保する交通環境整備】

・近年の通学路における重大交通事故の発生状況や、熊本都市圏の交通量増加に伴い、こどもや若者が快適に移動できる交通環境の整備が必要。

【こどもや子育て当事者の目線に立った生活環境整備】

・県営住宅の約9割が30年以上前に整備されたものであり、多様化するライフスタイルへの対応や安全安心な生活環境の確保に向けては、子育て世帯のニーズを踏まえた住宅ストックの形成が必要。

・県内の空き家数は過去最多の状況にあり、空き家を地域資源として捉え、地域の実情に即し創意工夫しながら有効活用することが必要。

<令和7年度の主な取組み>

【こどもや若者の快適な移動手段を確保する交通環境整備】

道路施設保全改築費	33億77百万円の内数
単県交通安全施設等整備事業費	5億98百万円の内数
単県道路改築費	3億34百万円

- ・歩道整備や防護柵の設置などの通学路の安全対策の推進
- ・交通の円滑化に向けた交差点改良やバスベイ整備の短期集中的な実施



車両侵入防止ポール(八代市)



交差点改良

【こどもや子育て当事者の目線に立った生活環境整備】

公営住宅ストック総合改善事業(子育て世帯対応)	9百万円
空き家等対策総合支援事業(子育て世帯対応)	3百万円

- ・県営住宅の子育て世帯向け住戸改修の実施
- ・空き家をこども子育て世帯向け施設等に改修する市町村への助成



県営住宅の住戸改修のイメージ
(見守りが可能な対面キッチン)



空き家をこどもの学習スペースとしても利用
活用法交流施設に改修した例(多良木町)

<今後の取組みの方向性>

【こどもや若者の快適な移動手段を確保する交通環境整備】

・通学路における危険個所の点検と対策のほか、歩道整備等の交通安全対策に取り組むとともに、併せて交通の円滑化に向けた事業の集中的な推進を図り、こどもや若者が快適に移動できる交通環境を整備する。

【こどもや子育て当事者の目線に立った生活環境整備】

・県営住宅については、令和7年度に子育て世帯に対応した住戸の改修を実施。子育て世帯の入居促進を図る。
・空き家については、子育て世帯向け施設等への改修事例等の周知を行い、次年度への取組みにつなげていく。

農林水産部

<現状・課題>

- ・農林水産部では、こどもまんなか熊本・実現計画に、こどもの農林漁業体験の推進と、農林畜水産業における就業支援を位置付けている。
- ・農林漁業体験等を通して、こどもたちの農村地域が果たす多面的機能や食への理解・関心等を深めるために、体験の機会を設ける。
- ・高齢化等により従事者が減少しており、熊本県の農林畜水産業を持続的に維持していくために、担い手の確保・育成に取り組む。

<令和7年度の主な取り組み>

【農林漁業体験】

- (1)未来につなぐふるさと応援事業(52百万円)／都市農村交流事業(3百万円)
 - ・農業では、中山間地域等におけるこども向け農業体験交流活動や、「こども」や「都市住民」と地域とのつながりを強化する農泊事業者の取り組み等を支援
- (2)未来につなぐ森づくり事業(53百万円)／くまもとの森林環境教育推進事業(19百万円)
 - ・林業では、林業体験活動、自然観察等の森林環境教育や、木製遊具貸出や保育園等への木製品導入補助による木育活動の取り組み等を支援
- (3)未来の漁村を支える人づくり事業(23百万円)
 - ・水産業では、小中高生向けの漁業体験教室の取り組みを支援



【就業支援】

- (1)新しい熊本農業のリーダーズ共創事業(79百万円)
 - ・親元就農のような核となる担い手の確保・育成に向け、新規就農者等の相談に応じる「#おせっかい先輩農家」を設置する等、安心して就農、経営発展できる体系を構築
 - (2)くまもと林業大学校人財づくり事業(166百万円)
 - ・林業に関心のある人が林業体験や資格習得できる場を提供する等新規参入を促進
 - (3)未来の漁村を支える人づくり事業(23百万円)
 - ・新規漁業就業者の就業・定着を支援するほか、更なるスキルアップを図る研修体制を整備
- 他6事業

【伝統的な食文化への関心、理解醸成】

- (1)ふるさとの食継承・活用推進事業(4百万円)
 - ・食の名人による学生の食文化に関する探究学習への支援や親子向け郷土料理講座等を実施
- 他4事業

<今後の取り組みの方向性>

- (1)農林漁業体験による「こどもからの関係人口」の創出
 - ・県外や熊本都市圏と農村との交流を図り、こどもからの関係人口を創出するための体験内容等を充実
 - ・観光部署とも連携して農林漁業体験の周知を行うとともに、個々の体験をパッケージ化することも検討
- (2)一次産業を志す若者に対する就業支援の取り組みを加速化
 - ・農林水の担い手施策の新規・拡充に加え、部内担い手プロジェクトチームにより、支援体制を強化
- (3)熊本の食文化に対する関心、理解の醸成に向けた取り組みの推進
 - ・地域の伝統的な食文化を知ってもらう機会として、学校等で郷土料理教室を実施する取り組み等を推進

商工労働部

<現状・課題>

【若者の夢が実現できる環境整備】

若者に県内企業等の魅力が伝わっていないことが若者の県外流出につながっていると考えられる。また、働きやすい環境整備が不十分であることや環境整備を行った企業の情報が届いていないことが、子育て中の女性等の有業率が低い原因と考えられる。

【こどものライフステージに応じた支援】

- ・遊びや体験活動は、こども・若者のすこやかな成長の原点であるため、地域資源を生かした遊びや体験の場の創出など、社会全体でこどもたちを育む取り組みが必要である。また、地域の「顔」である商店街は郊外大型店との競合等により、厳しい状況にある。

<令和7年度の主な取り組み>

【若者の夢が実現できる環境整備】

(1) 熊本県ブライ企業推進事業 (5百万円) 取組中

- ・ブライ企業 (509社 (R7.6.5時点)) を認定し、その優れた取り組みをSNSやWEBサイト等で広く周知することで、県全体の労働環境や処遇の向上を図り、若者の県内就労を促進



(2) くまもと県内就労応援事業 (24百万円) 取組中

- ・様々な情報発信や出会いの機会の創出により、若者にブライ企業をはじめとした県内企業の魅力を知ってもらう。有業率が低い年代の女性が県内就労するきっかけとなる場を創出するため、企業向けに女性採用力向上セミナーを開催するとともに、女性向け合同企業説明会を県内4か所で開催予定

(3) 労働局との一体的実施事業 (19百万円) 取組中

- ・熊本県しごと相談・支援センター (くまジョブ) において、ハローワークや子育て中の求職者向けのマザーズハローワークと一体となり、職業紹介、労働・生活相談、キャリアカウンセリング等をワンストップで提供。

【こどものライフステージに応じた支援】

(1) 「こどもキラキラ商店街支援事業」 (32百万円) 取組中

- ・職業体験や買い物体験など、商店街を活用した子ども主体の体験活動や交流イベント等の取り組みを支援する。

<今後の取り組みの方向性>

【若者の夢が実現できる環境整備】

- ・引き続きブライ企業魅力を発信することで、県内企業を選ぶ若者が増加するような取り組みを行う。また、ブライ企業を対象に更なる働きやすい職場づくりに向けたセミナーを開催するなど、質の向上に取り組む。
- ・今年度から取り組む「くまもと県内就労応援事業」においては、県内企業へ向け女性が働きやすい職場環境づくり、処遇の向上及び女性人材の定着・活躍に繋がるセミナーを実施するとともに、女性と女性を採用したい企業との出会いの場を創出することにより、女性の県内就労の機運を醸成する。

【こどものライフステージに応じた支援】

- ・商店街等の地域資源を活用し、子どもたちに多様な遊び・体験の場を創出するとともに、商店街の魅力を積極的に発信することで、子どもたちの労働観・職業観を育成し、将来的な地元定着の契機とする。

⇒これらの支援を通して、中小・小規模事業者への「こどもまんなか熊本」の取り組みを波及させていく。

企画振興部

<現状・課題>

- ・新型コロナ発生前(H26～R1年)の社会増減は、熊本地震発生後を除き、約3,000～4,000名の転出超過で推移。
- ・新型コロナ発生後(R2～4年)には、社会減の縮小傾向がみられたが、R5年は社会減が拡大に転じた。(1,624名の転出超過)
- ・R6年は、R5年の転出超過数を概ね維持しており、大幅な転出超過は見られない。(1,542名の転出超過)
- ・転入・転出ともに男性の方が多く、H27年以降、女性の方が社会減が大きい状況が続いている。
- ・熊本都市圏における渋滞問題が深刻であり、熊本市及び周辺自治体と連携し、車から公共交通への『転換』を促す取組みを実施。

<令和7年度の主な取組み>

○くまもと未来づくりスタートアップ事業(2億21百万円)

- ・地域団体や市町村等による主体的な地域活性化の取組等を支援



○くまもと暮らし応援事業

（県内高校卒業生への情報発信事業）(8百万円)

- ・県外へ進学、就職した卒業生等を対象に就職情報等を発信

○移住・起業支援事業(移住支援事業)(1億15百万円)

- ・東京圏から熊本県へ移住する場合に支援金を支給

○渋滞解消推進事業(10百万円)

- ・時差出勤等の通勤行動変容の推進、公共交通利用促進に資する事業者等の取組支援

○業務プロセス改革推進事業(16百万円)

- ・デジタル技術を活用した業務プロセスの見直しやテレワーク等の働き方改革を推進

○地方公共交通バス対策事業(2億60百万円)

（熊本地域における公共交通網のあり方検討事業）(20百万円)

- ・“共同経営”による路線バス事業者の取組み支援等

（路線バス運転士不足対策事業）(5百万円)

- ・バス事業者等による連携した運転士不足対策の取組支援

（地方公共交通バス対策事業）(2億5百万円)

- ・市町村が運営するコミュニティバス、乗合タクシーなどのコミュニティ交通の運行経費等に係る財政支援

（広域連携支援事業）(30百万円)

- ・複数市町村による広域的なコミュニティ交通の共同運行又は他分野と連携した移動手段確保の取組みを行うための調査・検討に要する費用に係る財政支援



<今後の取組みの方向性>

- ・市町村と連携した地域振興の推進、持続可能な地域公共交通の実現及び地方における移動手段の確保に向けた取組み、若者の就労支援・移住定住支援など、現在、取組みを進めている事業については、その成果を踏まえながら、令和8年度以降も継続して実施を検討する。

知事公室

<現状・課題>

- ・各種媒体(県広報紙・テレビCM・ラジオ・SNS・ホームページ)を活用し、「こどもまんなか熊本」関連の情報発信を行っているが、情報を伝えたい層をターゲットングすることで、効果的な情報発信ができるSNS広告等のデジタルプロモーションを継続し、こどもや若者、子育て当事者をターゲットに的確で分かりやすい情報を伝える必要がある。
- ・確実な避難による“逃げ遅れゼロ”を実現するため、こどもや若者、子育て当事者等を含む県民に対し、防災意識の醸成を図る必要がある。
- ・TSMCの進出等に伴い増加している海外にルーツを持つこどもや若者を、地域社会の一員として受け入れ共に生きていくため、就学支援や日本語指導等、教育環境の整備が求められている。
- ・くまモンを活用し、各部局等が実施する「こどもまんなか熊本」の関連イベント等への参加や情報発信を行っているが、「こどもまんなか熊本」の実現に向けて、更なる気運醸成を図る必要がある。

<令和7年度の主な取り組み>

くまもと魅力発信事業(SNSを活用した戦略的広報部分) (24百万円)

- ・SNSを活用した戦略的広報(SNS広告等)に加え、県公式HP、県広報紙等のあらゆる媒体を活用したこどもや若者、子育て当事者をターゲットとした情報発信。

自助力強化推進事業(6百万円)

- ・こどもや若者、子育て当事者等に対する災害時における避難意識の醸成や早めの避難行動の実践を促すための「マイタイムライン」の普及啓発等。

地域防災力強化事業(18百万円)

- ・こどもや若者、子育て当事者等も含む「地域ぐるみで命を守る」意識の醸成や自主防災組織を担う人材の育成、組織間の連携強化、実践的研修会開催及び防災訓練の実施等。

防災センター展示・学習室運営事業(17百万円)

- ・こども向けイベントの実施等を含む県庁防災センター展示・学習室の運営。

熊本県多文化共生支援事業(28百万円)

- ・多文化共生の推進に意欲ある市町村に対して、コーディネーターによる伴走型支援を行う、市町村多文化共生伴走型支援事業。(令和7年度新規)

くまモンを活用した「こどもまんなか熊本」の推進 (SNS関係:3百万円)

- ・熊本でこどもを育てることの喜びや幸せを県全体で共有することを目的に実施する、各部局等の「こどもまんなか熊本」関連イベント等への「こどもまんなか応援サポーター」くまモンの参加やその情報発信。

<今後の取り組みの方向性>

- ・各種情報発信を行うとともに、これまで以上にくまモンがイベント等に出演し、こどもたちへの直接的な働きかけを行うことで、県全体で「こどもまんなか熊本」の実現に向けた更なる気運醸成を図っていく。
- ・こどもや若者、子育て当事者等の視点も取り入れながら、今後も“逃げ遅れゼロ”を目指した事業を継続して実施する。
- ・市町村多文化共生伴走型支援事業については、令和7年8月を目途にモデル市町村を選定し、海外にルーツを持つこどもや若者への支援を含めた多文化共生の取り組みを支援していく。

教育庁

<現状・課題>

- ・少子化と人口減少が急速に進行するなか、教育現場においては、いじめや不登校への対応、県立高校の定員割れの継続と高校無償化への対応、教員の不足、情報化への対応など、さまざまな課題を抱えている。
- ・昨年度に策定した、「くまもと新時代教育大綱」及び「第4期熊本県教育振興基本計画」に沿って、子供たちの可能性を上げ、未来を生きていく力を身に付けることができるよう、また子供たちや教職員など教育に携わる全ての人々のウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良い状態にあること）が向上するよう、施策を確実に実行する必要がある。

<令和7年度の主な取組み>

教育庁の新規・拡充施策のうち、主な取組を紹介

不登校支援・適応指導事業(13百万円)

- ・市町村が設置する校内教育支援センターの支援員補助、教育支援センターやフリースクール等を利用する不登校児童生徒への経済的支援、オンライン教育支援センターの試行等

地域と一緒に！キラリと光る県立高校魅力づくり事業(24百万円)

- ・県立高校魅力づくりのための地域との協働体制（コンソーシアム）の先導モデル構築

企業との連携による特出した高校魅力化推進事業(32百万円)

- ・地元企業などと連携した特色ある学科やコース等における高校魅力化の推進

教員サポート事業(10億27百万円)

- ・教員業務支援員の小・中・高・特支全校配置、教頭マネジメント支援員等配置の拡充等

「新たな学び」プロジェクト校指定事業(1百万円)

- ・ICTやAIを活用した、遠隔地との交流事業や探究的な学びの充実

インクルーシブ教育に係る検討委員会(1百万円)

- ・有識者を交えた現状と課題を検証する場の設置

インクルーシブな学校運営研究事業(6百万円)

- ・県立の特別支援学校、高等学校を一体的に運営するモデル構築に向けた検討

<今後の取組みの方向性>

- ・第4期熊本県教育振興基本計画はR6からR9年度までの4年間を計画期間としており、計画に定める32の指標を達成できるよう、R7年度は施策を確実に実行していく。
- ・取組みを進めるにあたっては、子供や保護者、学校現場等からの意見の聴取と反映に努める。
小・中・高校の連携強化とともに、私立学校、大学や地域社会、産業界などとの連携・協力を深め、さらに教師の誇りと使命感を担保できるよう環境整備に取組み、本県教育の充実を図る。

健康福祉部

<現状・課題>

- ① こどもの貧困やヤングケアラーの問題、若者の死因の最多は自殺であるなど、こどもに関わる課題は多くある。
また、こどもたちの幼少期からの育ちを支える、幼児教育・保育に携わる人材の確保・育成が重要である。
- ② 共働き世帯が増加する中、親が就労中もこどもたちが安心して過ごせる居場所の確保が必要である。
- ③ 県内の多くを占める中小企業においても、仕事と子育ての両立を実現できる職場環境が求められている。
- ④ 結婚・妊娠・出産、子育てへの不安や経済的負担等を背景に未婚化、晩婚化が進展している。



<令和7年度の主な取組み>

①こども・若者が幸せに暮らし、成長できるようにする

○保育士人材確保事業(9百万円)

保育士人材の確保のため、離職した保育士等の再就職支援や、中高生への保育士の魅力発信を目的としたイベント等を実施

○自殺予防等対策推進事業(76百万円)

こども・若者に重点をおいた自殺予防対策等を実施

※安全・安心に過ごせる学校づくりや、教育現場における働き方改革等の教育関係については、教育委員会と連携

②子育て中も安心して働き続けられる環境（親が帰ってくるまでこどもが安心して過ごせる居場所）の整備

○子ども・子育て支援事業支援計画推進事業（3百万円）

放課後児童クラブや病児・病後児保育等について、こども・若者、子育て世代等への意見聴取を実施

○こどもの居場所づくり支援事業／地域の縁がわづくり推進・支援事業(26百万円)

こども食堂や地域の学習教室、地域の縁がわなど、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを推進

③中小企業での「こどもまんなか熊本」取組みの推進

○「くまもとスタイル」結婚推進事業(10百万円)

安心して働き続けられる職場環境整備のため、よかボス企業の取組みを見直し

※県内企業への働きかけについては、商工労働部と連携

④結婚から安心してこどもが産める流れを創る

○「くまもとスタイル」結婚推進事業(10百万円)【再掲】

これまでの結婚支援を再点検のうえ、来年度の新たな支援策を検討

○少子化対策総合交付金事業（1億5百万円）

新たに生殖補助医療（先進医療分）に対して補助を行い、不妊治療の支援を充実

○周産期医療対策事業（1億75百万円）

周産期母子医療センターの運営に対する補助や救急対応を要する妊婦等の搬送調整体制を確保

○産後ケア事業（42百万円）

退院直後の母子に対する心身のケアや育児のサポート、産後も安心して子育てができる支援体制を確保

<今後の取組みの方向性>

- ① 保育士情報DBの活用や多様な広報活動の展開により、保育士人材の確保につなげる。
- ② 子育て中も安心して働き続ける環境を整備するため、放課後児童クラブの好事例の横展開、セーフティーネットである病児・病後児保育の広域調整等の検討を進める。
- ③、④ よかボス企業に係る制度の見直しや、県としての新たな結婚支援に取り組む。
- ④ 県内の広域調整など産後ケア事業の質と体制の充実を図る。



▲ 保育の様子



▲ こども食堂